

## 原子力発電所立地周辺地域における防災計画について ～より実効性のある計画に向けて継続的な改善を～

2014年8月1日

一般社団法人 日本原子力産業協会  
理事長 服部 拓也

はじめに

現在、東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故を踏まえて策定された新規規制基準に対する各プラントの適合性審査が進められており、過日、九州電力(株)川内原子力発電所 1, 2 号機に対する原子力規制委員会の審査書(案)が示されるなど、再稼動に向けた一定の進捗が見られている。

一方、地域住民をはじめとする国民を守る原子力防災の観点から見ると、計画の策定や実施について、国や原子力規制委員会に対して厳しい指摘がなされている状況にある。原子力防災における住民の最大の関心事は、「いざという時に、自分は安全に避難できるのか?」ということであり、計画の策定にあたっては、特に高齢者、要介護者、入院患者、乳幼児および妊婦などの弱者の立場に立って考えることが必要である。住民の安心の観点から、以下の点について関係機関の真摯な対応を望みたい。

### 1. 事故の反省が出発点

原子力防災の具体的検討にあたっては、まず福島第一原子力発電所事故の反省を出発点にしなければならない。福島第一の事故の際、発電所近くのオフサイトセンターが期待された機能を発揮することなく情報が混乱し、官邸及び規制当局を含めた危機管理体制が機能しなかったこと、そして、緊急時対応において事業者の責任、政府の責任の境界が曖昧であったこと、などが指摘されている。

こうした事故対応の反省に立ち、これまで体制、設備の見直しがなされているが、関係機関が今一度それぞれの役割と責任を再認識したうえで、より実効的な防災対策となるよう継続的に改善するとともに、強化された体制等をわかりやすく国民に示すことが必要である。

### 2. 原子力災害の特殊性を踏まえ国の全面的な支援を

原子力防災では、原子力災害の特殊性を考慮し、国民の生命、身体及び財産を保護することを目的として、特別の措置を講ずることを定めている。原子力災害では、時々刻々変化していく事態に対する柔軟で切れ目のない対応が欠かせない。また、放射性物質の拡散シミュレーションなどを最大限活用しながら、

的確な情報に基づく冷静な判断と迅速な行動が求められることから、自治体、関係府省庁、事業者など、多岐にわたる関係機関における情報伝達機能の高度化を図り、相互に連携協力して総合的な取り組みができる体制作りが必須である。

このように原子力防災においては、その対象範囲の広さ、放射能の拡散という事象の複雑さ、関係機関の多さなど極めて難しい対応を行う必要があることから、防災計画の策定にあたっては自治体任せにするのではなく、具体的なルール作りや関係機関の調整など、国の全面的な支援が必要であることは明らかである。本年 4 月に閣議決定されたエネルギー基本計画において「重要なベースロード電源」とされた原子力発電の役割を確実に果たすためにも、国は省庁の枠を超えて地方自治体を支援し、防災対策に対する不安を払拭する必要がある。

### 3. 海外の事例に学ぶ

策定された防災計画については、その実効性を問う声が多く聞こえる。米国では、実効性ある防災計画の策定が原子力発電所の規制項目の一つになっており、原子力規制委員会(NRC)がその実効性を避難時間推計(ETE:Evacuation Time Estimate)というシステムで確認している。日本国内には、残念ながらこうした基準や仕組みがなく、責任官庁も決まっていない。また、避難の実施には原子力災害対策本部となる内閣府のほか、原子力規制委員会、環境省、総務省、国交省、厚労省や自衛隊など多くの府省庁等が関連するが、それらを束ねるところもない。

米国では、9.11同時多発テロ後に、新設された国土安全保障省(DHS)の傘下に入った連邦緊急事態管理庁(FEMA)が自然災害や原子力発電所の緊急時対応にリーダーシップを取る仕組みが確立されており、これまでも巨大竜巻の襲来時など、原子力発電所の対応を一括して指示、管理し、安全を確保してきた実績もある。

近年、わが国でもゲリラ豪雨による土砂崩れなどの自然災害が頻発しているが、原子力防災対応も考慮し、省庁横断的な権限と技術的専門性を有した日本版FEMAの設置を検討すべき時ではないだろうか。

### 4. 関係者間の認識の共有を

最初から満点の計画を作ることは現実的には難しいとしても、できていること、できていないことを洗い出し、優先順位の高い項目から段階的に整備するなど、着実かつ現実的な対応がなされることが望ましい。国は、国情に見合った機能的な仕組み作りを急ぎ、継続的に改善していく環境を整える必要がある。そして、各自治体とこうした情報を共有し、将来に向けてのロードマップと必

要なアクションプランを作成し、認識を共有することから始めるべきである。

さらに各自治体には、その情報を地域住民とも共有し、住民参加の下で計画をより良くしていくよう見直しを重ねていくことが求められる。加えて、防災訓練の反省を含め他の自治体の事例なども広く共有し、新たな知見を積極的に反映することで、より実効的な計画の策定につなげていただきたい。

最後に、規制当局と事業者はその役割にとらわれず、各々が持つ最新の知見や経験を積極的に国や自治体とも共有し、より実効性が高い防災計画の策定に協力を惜しまないでいただきたい。規制当局と事業者が我が事として計画策定に協力する姿勢を、立地地域はじめ国民は関心を持って見守っている。

防災対策について地方自治体から投げかけられている疑問に国を挙げて真摯に取り組むことが、今原子力に最も求められている信頼回復につながることを、改めて肝に銘じてほしい。

以 上